



山形県公報

平成19年7月3日(火)

号 外(39)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

参議院山形県選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準日等..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第97号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成19年7月29日執行予定の参議院山形県選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準日、登録日及び縦覧の期間を次のように定めた。

平成19年7月3日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

- 1 登録の基準日
平成19年7月11日。ただし、年齢については平成19年7月29日
- 2 登録日
平成19年7月11日
- 3 縦覧期間
平成19年7月12日

平成19年7月3日印刷
平成19年7月3日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部
電話 山形(631)2057 (631)2056